

杉並区社会福祉協議会

平成 21 年度 行 動 計 画

平成 21 年 3 月

# 目 次

1	参加・理解	
	(1) 広報事業	1
	(2) 社会福祉普及事業	2
	(3) 地域福祉活動推進事業	3
	(4) ボランティア活動推進事業	4
2	連携・絆	
	(1) 高齢者を支えるネットワークづくり (ケア 24 南荻窪)	5
	(1) 高齢者を支えるネットワークづくり (ケア 24 梅里)	6
	(1) 高齢者を支えるネットワークづくり (ケア 24 永福)	7
	(2) 高齢者総合相談・支援 (ケア 24 南荻窪)	8
	(2) 高齢者総合相談・支援 (ケア 24 梅里)	9
	(2) 高齢者総合相談・支援 (ケア 24 永福)	10
	(3) ホームヘルプサービス事業	11
	(4) ファミリー・サポート・センター事業	12
	(5) 災害ボランティアセンターの運営	13
3	自立・尊厳	
	(1) 地域福祉権利擁護事業	14
	(2) あんしん未来支援事業	15
	(3) 生活福祉資金貸付事業	16
	(4) 介護認定調査	17
	(5) 車いす貸出事業	18
	(6) 手話通訳・要約筆記者派遣事業	19

## 平成 21年度 行 動 計 画

事業名	広報事業	担当係	総務係		
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケジュール	
「すぎなみ社協」の発行	・年3回及び特別号の発行 ・新聞折込による全戸配布。(1回20万部発行) ・また駅や区役所、集会施設等でも配布	社協の事業を効果的に伝え、また区内の地域福祉の取り組みも紹介していく	①「すぎなみ社協」を年4回発行 ②134号の1、2面のみを特別号として印刷し、郵便振替用紙を掲載してチラシとしても活用。新規個人会員の増加をめざす ③民生委員の広報委員会を設置し、社協との連携を強める。(委員会:年7回)	6月・9月・11月・3月発行 編集会議年4回 広報委員会年7回	
便利帳・ハンドブックの作成	19年度作成	22年度発行	次年度発行に向けて検討	—	
ホームページの運営	・アクセス数はあまり変化がないが、子育て世代からの需要は高い ・アクセス件数 75,000件/月	紙媒体では伝えきれないタイムリーな情報を提供する	①毎月1回更新し、社協事業の紹介をする ②新着情報は随時更新し、タイムリーに情報を掲載していく ③ボランティアセンターホームページとの連携、すり合わせをする ④各職員のホームページに対する意識を高め、総務以外の係からも積極的に掲載する	月1回の更新 新着情報は随時更新 7月頃:各係の担当者 に、掲載内容を見直す	
社協リーフレットの発行	20年度に作成した形式を継承しつつ、新事業や部署の変更等を盛り込んで作成する。	19年度作成版に修正を加え、20年度版を作成	社協を理解してもらう資料として、区民に利用してもらおう。併せて会員増強を目指す	20年度作成版を修正し、改訂版を作成 発行部数1万部	2月 原稿作成 3月 リーフレット作成 4月 発行
広報戦略PTの立ち上げ	社協から情報発信している手段(紙・電子媒体、各種パンフレット、各種会合でのPR等)の集約を行い、戦略的な情報発信・収集を行っていくための推進体制を確立する。	“ふれあいネットワークすぎなみ社協”に掲載する記事について、社協内編集会議を年に4～5回行っているのみ	社協内での広報戦略における組織対応ができる体制づくりを確立する	○広報戦略PTを立ち上げる ○ふれあいネットワークすぎなみ社協の掲載内容の検討(年間) ○紙媒体、電子媒体以外の社協PRのための企画立案(第1四半期中) ○社協PR企画実施(第3四半期中)	4～7月 ・広報紙紙面検討(年間紙面) ・PR企画立案 10～12月 ・企画実施

## 平成 21年度 行 動 計 画

事業名	社会福祉普及事業	担当係	ボランティア・地域福祉推進センター	
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケジュール
うえるフェスタの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者週間事業と共催しているため、障害者に特化した事業と捉えられ、事業目的からずれが生じているほか、社会福祉協議会が主催であるということが認知されていない</li> <li>来場者 2000人</li> <li>参加団体 57団体</li> <li>・平成9年度より12回開催、うち障害者週間事業とは7回共催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度はこれまでと同様に実施する</li> <li>・同時に、平成22年度に向けて、本来目的である社会福祉普及の観点から事業を見直し、うえるフェスタの再構築を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①共催となる杉並区及び障害者週間事業実行委員会と、開催内容や方法について協議する。</li> <li>②うえるフェスタの開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加団体募集</li> <li>・新規参加団体向け説明会の開催</li> <li>・チラシの作成及び配布</li> <li>・参加団体の企画の調整</li> <li>・参加団体全体説明会</li> </ul> </li> <li>③22年度うえるフェスタの実施について検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①4月～杉並区及び障害者週間事業実行委員会との協議</li> <li>②12月6日実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集 7月</li> <li>・説明会 9月</li> <li>・チラシ等の配布 10月</li> <li>・全体説明会 11月</li> </ul> </li> <li>③社協内で今後のあり方について検討</li> </ul>
模擬体験セット貸出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年々、貸出件数は増加しているが学校への貸出件数は少ない。また、使用方法・実習方法についてPRができていない。</li> <li>・貸出実績               <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者模擬体験セット 13件</li> <li>体験用車いす 18件</li> <li>点字練習機 8件</li> <li>白杖 7件</li> <li>計 46件</li> </ul> </li> <li>(うち学校の利用実績は19校)</li> </ul>	貸出件数の増加  貸出延べ60件 (うち学校35校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校等への周知(チラシの作成・配布)</li> <li>②模擬体験会の開催</li> <li>③貸出先へのヒヤリング</li> <li>④教育委員会への依頼など、新たな普及方法の検討と実施</li> <li>⑤講師養成講座等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①4月～5月</li> <li>②年1～2回</li> <li>③随時</li> </ul>

## 平成 21年度 行 動 計 画

事業名	地域福祉活動推進事業	担当係	ボランティア・地域福祉推進センター	
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケジュール
民生委員児童委員活動との協働・連携	毎月の会長協議会及び地区民協等への参加、事項別研修の運営サポートをしている	民生委員児童委員との情報共有と連携、協働が図れる	①会長協議会等への出席 ②各地区民生委員児童委員協議会へ出席 ・各地区民生委員児童委員協議会自主研修への参加 ③事項別研修の実施 ④民生委員児童委員大会の企画運営協力 ⑤杉並区保健福祉部管理課との協議 ⑥サポート充実のための社協職員研修の実施	①月1回 ②月1回 (各13地区) ・研修:年1回 (各13地区) ③年10回 (5テ-マ×2回) (5月、11月) ④年1回(2月)
小地域福祉活動(支部活動)	・活動はほぼ地域住民の力で主体的に行っているが事務局としての社協の負担もある ・社協が主体で始めた事業であり、事業と支援の継続を望む声は多い	地域住民自らが地域の課題を発見し、地域の活動を行う	①サロン活動者の情報交換会の開催 ②新規サロンの立ち上げ支援のため、サロンの呼びかけ・PRを行う ③支部活動については継続して地域住民と協議を行う	①年1回 ②4月 ③通年
小地域福祉活動(サロン活動)	・サロンの交流会を開催し、横のつながりを持てるよう工夫している ・新規で立ち上げてみたいという相談はあるが具体化していない	地域住民自らが地域の課題を発見し、地域の活動を行う 新規サロン1カ所の開設	①運営の課題解決や、相互に協力関係をつくるため、サロン活動者間のネットワークを構築する ②新規サロン開設にあたっての検討をする	サロン交流会1回
地域福祉活動費助成	・歳末たすけあい運動の募金を原資としているが、募金額は年々減少傾向にある ・審査基準、効果的な配分方法について検討の必要がある	地域ニーズにあわせ、助成対象や助成額等基準の見直しを行う	①22年度募集要項等について検討する ※赤い羽根の配分審査会と検討と連動 ②21年度助成受付・実施を行う	4月～ 随時 12月 要綱作成 1月 告知 2月 申請受付 3月 審査・配分
災害時要援護者支援対策への支援	新たに19カ所を加え47カ所の震災救援所を支援する。各救援所で実施状況が異なり一律に支援できない。支援方法について区との協議が必要。係内では支援しきれず、社協内他係にも応援を求めている。	避難支援会議への支援及び避難支援計画の作成 47救援所	①保健福祉部管理課、防災課との協議 ②各震災救援所連絡会等への参加 ③避難支援会議等への支援 ④支援方法についての情報共有	①通年 ②年1～2回(各47カ所) ③年4回(各47カ所) ④月1回
共同募金運動	・町会等へ依頼し、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金を行う ・社会の変化に伴い、両募金とも年々減少している ・東京都共同募金会より配分審査会設置検討の依頼がきている ○20年度実績 ・共同募金 8,906,968円 ・歳末たすけあい運動 12,763,822円	①共同募金 15,890,000円 ②歳末たすけあい運動 12,500,000円	・募金活動が円滑に行えるよう町会等への支援を行う ①理事会を開催する ②赤い羽根共同募金配分委員会設置等の検討を行う ③社協の募金活動への参加及び町会等へ依頼や支援方法等について検討する ④赤い羽根共同募金を実施する ⑤歳末たすけあい運動を実施する	①年3回 (5,8,3月) ③4～8月 ④9月準備 10～11月実施 ⑤11月準備 12月実施

## 平成 21年度 行 動 計 画

事業名	ボランティア活動推進事業	担当係	ボランティア・地域福祉推進センター	
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケジュール
運営委員会の開催	運営委員15名により、センター事業へ助言、企画等を行う	・センターが円滑に運営され効果的な事業運営が図れる ・年4回開催	①運営委員会の開催 ②運営委員会協議内容の検討 ③地域福祉団体等が運営委員として参画できるよう検討する	年4回開催 (6,9,12,3月)
ボランティア活動コーディネート	・ボランティアの募集内容及び活動者の希望が多様化している ・特技さんへのコーディネート件数の増加により事業運営に支障をきたすおそれがある ・特技さん登録 66件 (21.2.28現在)	・相談件数1600件 (前年度比増加) ・特技さん登録70件	①活動者相談の対応を行うための連携の強化 ②職員の相談技術の向上のための研修等への参加 ③特技さんコーディネート方法の見直し ④相談内容等の検証、分析	通年
活動支援	登録団体を対象に器材の貸出を行うが利用者は固定化。保険は区内活動を対象に手続きを行っている	器材貸出件数 400件 保険加入者数の増加 4,700人	①貸出時の対応をマニュアル化する ②利用団体拡大のための検討を行う ③サービスのPRを行う 貸出器材 (実費貸出):リソグラフ、大判プリンター、プロジェクター、点字プリンター (無料貸出):紙折り機	①4月 ②4～5月 ③6月～
新たなボランティアの開拓と活動への参加促進	・はじめてボランティアをしたい人向けで、世代別に開催しているセミナーは、中学・高校生など若い世代向けのみ ・特に団塊等世代を対象とした取組はしていない	世代別、課題別セミナー等の開催により、新たな活動者の開拓ときっかけ作りができる	①ボランティア・はじめの一步の開催 ②夏体験のボランティアセミナーの開催 ③活動対象別研修の開催(すぎなみ地域大学共催) 「学校介助員ボランティア講座」全7回 ④ボランティア交流会の開催 ⑤区広報紙への募集掲載依頼	①年6回 ②準備5月～実施7～8月 事後研修9月 ③5～6月 ④年1回
活動促進研修	共催講座の開催や区民の意見・要望を取り入れた講座を開催し、参加率も高い	研修開催 3回	①スキルアップ研修の開催 ②ボランティアコーディネーター研修の開催	年2回 年1回
情報収集・提供	新しい情報を常に収集し、ホームページや情報紙で地域に提供、閲覧数も高い	・HPアクセス件数 51,000件/月、 ・情報紙「ボラン・て」発行 5,200部/月 ・ボランティア希望者の増加	①「ボラン・て」の定期的な発行・ホームページの更新 ②定期的なミーティングを開催し、見やすいホームページの工夫をする ③情報を掲載してもらえる媒体の発掘 ④「ボラン・て」の広報部会の開催	毎月/毎日 通年 随時 1回/月

## 平成 21年度 行 動 計 画

事業名	高齢者を支えるネットワークづくり	担当係	ケア24永福	
取り組み項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケ ジュール
地域のネットワーク作り  ○1人暮らし高齢者等安心ネットワーク事業	・昨年比10名増加、計14名 ・近隣の方や協力員から相談、報告多く、介入し適切な事業へつなげた	・協力員の募集10人増、助け合いネットワーク連絡会を開催(年間10回)する ・情報共有、支援の必要な高齢者を見逃さない地域福祉連携の構築	①協力員の募集方法:商店会、マンション管理人、自治会等を訪ね、事業の説明をし、協力要請する。地域とのかかわりの中で適任者に個別に依頼する ②連絡・相談・調整方法:協力員から定期的に情報収集する。マンション管理人、ゆうゆう館等を訪問し情報収集する。ケア24便りにて情報提供を呼びかける ③地域連絡会:月1回の定例会を開催し、活動報告をしてもらうとともに、情報も提供していく。地域住民の意見交換の場、学習の場としていく。ブロックにて、隔月、合同開催をする ④ケア24便りにて事業のPRするなど、広範囲に周知活動を行う	通年 地域連絡会:年10回
○運営推進会議への参加	12回	定期的な会合への出席	地域のグループホームの現状と取り組みについて知る機会とするとともに、地域の一員として共に暮らしていくためにどのような取り組みをすればよいか課題を共有し、提案をしていく機会とする。 ・グループホーム永福 ・リアンシェール下高井戸	2ヶ月に1回
○支援困難事例に関するケアマネ支援	ケース検討会を活用し、解決策に向け気づきの提案、関係機関連携	定期的なケース検討会実施、個別訪問対応にてケアマネ支援にあたる	・日ごろのやりとりや地域ケア会議の開催を通じ相談しやすい関係づくり、ケアマネが悩みを抱え込まないように心がける ・また、わかりにくい制度の説明会や、事例検討、対人援助技術の講演会なども行い、技術向上を図る	毎月第3金曜日開催
○地域の医療機関との連携	訪問指導受診への同行、顔が見えるケア24づくり、近隣医師から相談増、関係づくり着手	地域医療機関医師協力ものと講演会開催、介護予防事業啓発し理解と参加を強化	ケア24だよりによる周知の他、個々のケースを通じての連携を行い、地域の総合相談窓口としての信頼と理解を得られるよう活動する	講演会開催
○町会・自治会・民生委員との連携	聞きたいことや気になっていることについて、直接連絡が増加	定期的な会合への出席	・地区町連や民協に参加し、ケア24の役割や介護保険制度、介護予防事業の周知をはかる ・個々の相談を気軽にできる関係を構築する	通年
情報提供	・介護予防事業、介護保険に関する情報をケア24だより、個別対応で提供 ・地域および隣接する世田谷区医療機関、薬局への啓発も積極的に行う	ケア24だより:年6回発行(1回350部)駅、地域医療機関、事業所、商店街他配布	①ケア24だよりを発行。総合相談機関としての役割をわかりやすく伝える ②ケア24だよりや区からのパンフレットを用いながら、保健福祉サービスの利用など、必要な人に届くことができるように周知する	通年
地域ケア会議の開催	9回、計215名参加	年10回開催 ・地域のケアマネジャーの支援技術向上	南ブロックでの合同を1回、グループでの合同を3回、他は事例検討会を中心とした会議を開催する。	通年
家族介護教室の開催	6回、計 143名参加	区民・関係者・高齢者施設への啓蒙 年8回開催	・認知症の理解と関わりを中心に地域の一員として生活できる環境をつくることを大きな目的として開催する ・その他、介護予防の普及啓発事業や有料ホームの選び方など地域の住民が知りたいと思われるテーマを選び開催する	通年

## 平成 21年度 行 動 計 画

事業名	高齢者を支えるネットワークづくり	担当係	ケア24南荻窪	
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケ ジュール
地域のネットワーク作り	協力員 29名 利用者 21名 年10回、協力員の定期連絡会を実施している	・協力員30名の確保 ・ケア24だよりの発行:年4回(1回350部) 近隣施設20カ所に配布	①協力員の募集:ケア24だよりによる周知の他、地区町連、自主グループ活動などに出席し、あんしんネットワーク活動の周知と協力員の募集を行う ②連絡・相談・調整:地域連絡会や協力員に、対象者に変化があった場合はセンターに早めに連絡することを依頼する。また、早急に事実確認をし、必要時支援につなげる ③地域連絡会:月1回開催。学習会、利用者の情報収集、情報交換とともに、日ごろの利用者対応にあたっての問題提起をすることで、検討・研鑽を行う ④事業のPR:ケア24だよりなど、広範囲に周知活動を行う	通年
○運営推進会議への参加	担当地域に設置されていない	/	必要に応じて情報収集を行う	通年
○支援困難事例に関するケアマネジャー支援	ケース検討会を活用し、解決策に向け気付きの提案、関係機関連携、個別訪問対応	・定期的なケース検討会を実施 ・個別訪問対応でケアマネジャー支援にあたる	日ごろのやり取りや地域ケア会議の開催を通じ相談しやすい関係を作り、ケアマネジャーが悩みを抱え込まないように心がけていく。またわかりにくい制度の説明会や、事例検討、対人援助技術の演習会なども行い、全体のスキルアップを図るように支援する	毎月第3木曜日 16:00～
○地域の医療機関との連携	家族介護教室、ミニ講演会などの講師依頼等を通じ、事業の案内を行い、顔の見える関係づくりを行っている	地域医療機関、医師協力のもと講演会の開催、介護予防事業を実施し理解と参加を促進する	ケア24だよりによる周知の他、個々のケースを通じての連携を行い、地域の総合相談窓口としての信頼と理解を得られるように活動する	通年
○町会・自治会・民生委員との連携	地域の支援が必要と思われる高齢者の情報が地域団体から増えている	定期的な会合への出席	町会・自治会などの地区町連・地区民協などに出席し、情報の提供、PR活動などを積極的に行い、相談しやすい関係をつくっていく	通年
情報提供	地域内施設への介護予防の出前講座、近隣の医療機関、地域のイベントでの啓発も積極的に行っている	ケア24だより:号外を含め年6回発行(1回350部)近隣施設20所に配布	①ケア24だよりの発行:年4回の定期発行に加え、イベントにあわせ随時発行する ②エリア内の高齢者住宅やゆうゆう館など高齢者が集まる場所を積極的に訪問し、保健福祉サービスの利用について広報活動に努める	通年
地域ケア会議の開催	年5回開催 計116名参加	年6回開催	地域のケアマネジャーと連携を深め、情報収集と問題の共有化を図り、解決を図っていく。また、事例検討を重ね、職員の援助技術向上を図る	通年
家族介護教室の開催	年5回開催 計69名参加 (21年1月現在)	区民・関係者・高齢者施設への啓蒙 年6回開催	年間6回開催予定「オムツの上手な選び方・使い方」「認知症について」など、介護予防の普及啓発、また地域の介護予防対象者が知りたいと思われるテーマを選び開催する	通年

## 平成 21年度 行 動 計 画

事業名	高齢者を支えるネットワークづくり		担当係	ケア24梅里
取り組み項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケ ジュール
地域のネットワーク作り  ○1人暮らし高齢者等安心ネットワーク事業	・協力員2名増員となる 計25名 ・地元商店会へ、協力機関としての登録を交渉中である ・マンション管理組合との連携が拡大している ・助け合いネットワーク連絡会開催数：10回	・協力員の募集をする。 ・地域のネットワーク(マンション管理組合等)の拡大に努める。 ・連絡会の定期的開催：10回開催	①協力員の募集方法：商店会、マンション管理人、自治会等を訪ね、事業の説明をし、協力要請する。地域とのかかわりの中で適任者に個別に依頼する ②連絡・相談・調整方法：協力員から定期的に情報収集する。マンション管理人、ゆうゆう館等を訪問し情報収集する。ケア24便りにて情報提供を呼びかける ③地域連絡会：月1回の定例会を開催し、活動報告をしてもらうとともに、情報も提供していく。地域住民の意見交換の場、学習の場としていく。ブロックにて、隔月、合同開催をする ④ケア24便りにて事業のPRするなど、広範囲に周知活動を行う	通年
○運営推進会議への参加	担当地域に設置されていない	—	必要に応じて情報収集をする	通年
○支援困難事例に関するケアマネジャー支援	担当者会議に参加、また、個別に相談を受け、解決に向け助言を行っている	地域ケア会議で事例検討会を開催し、支援技術の向上に努める。信頼される関係作りに努める	・担当者会議等へ出席し、問題解決に向け、助言する。 ・地域ケア会議にて事例検討し、困難事例等解決する力を強化する ・医療機関、関係機関と連携し、知識を深めると共に、協力体制を整える	通年
○町会・自治会・民生委員との連携	地元商店会定例会へ毎月参加、民協にて事例学習会の講師担当など、関係作りに積極的に努めている	定期的に地域の会合へ出席する	町会・自治会などの地区町会連合会や地区民生委員児童委員協議会などに出席、参加し情報の提供やPR活動などを積極的に行っていく	通年
情報提供	・ケア24便りを毎月発行する。家族介護教室、講演会などのチラシを作成し、広報した ・20年度からカラー刷りで作成している	・ケア24便りを毎月発行する。ケア24の周知活動をするとともに、高齢者に必要な情報を提供していく ・事業開催等、チラシを作成し、広報する	①ケア24便りを月1回発行する。必要に応じ、チラシを作成し、周知活動をしていく ②町会、団地の回覧板、マンション等の掲示板を利用し、広報していく	通年
地域ケア会議の開催	・年9回開催(2回は東ブロックにて合同開催) ・せいきょう診療所との定期学習会が開催ができた	年10回開催 ・4回はせいきょう診療所との学習会を行う。 ・2回は東ブロックでの合同開催とする。	①主任ケアマネジャーを中心とした事例検討会の実施 ②成年後見センターとの学習会など5回開催予定	通年
家族介護教室の開催	・家族介護教室4回 ・歩く好奇心教室7回を開催する ・ウォーキンググループの立ち上げ、活動を支援した	年6回開催	①地域住民に関心の高いテーマで開催していく ②広報に工夫し、参加率アップを図る	通年

## 平成 21年度 行 動 計 画

事業名	高齢者総合相談・支援	担当係	ケア24永福	
取り組み項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケ ジュール
高齢者総合相談・支援	・隣接する担当区域外の来所相談や緊急対応を要する事例が増えている。担当ケア24へ連携、情報提供 ・継続支援が必要なケースに意識した活動を行う ・3,225件 (1月現在)	利用者の状況にあった適切なサービスの情報提供、速やかにサービスにつなげる 2,400件/年	利用者の状況、相談者の支援力を総合的に考えることにより、個々のケースに対応した支援を行うよう心がける ①在宅介護に関する相談・支援 ②相談の多い用具を中心に福祉用具の展示・紹介をする ③利用者の力を最大限に活かした住宅改修に関する相談・助言 ④介護保険利用や介護予防に関する相談支援 ⑤サービス利用にあたっての連絡調整及び申請手続き等の実施	通年
高齢者実態把握	・適切なスクリーニングで必要な支援へつなげる ・見守り必要対象者には継続した訪問 ・947件 (1月現在)	目標件数に関わらず必要対象者への積極的な訪問により地域の状況把握と的確な支援 800件/年	①訪問により、利用者の生活環境や家族関係を理解することで、利用者や家族の課題を明確にし、適切な支援につなげるように努める ②速やかに対応ができるように情報の共有、継続性のある支援につなげる	通年
特定高齢者対象の介護予防支援	介護予防事業への理解度が低く、啓発への工夫を施行 ・ケアプラン作成68件 (1月現在)	①参加率のアップ ②介護予防プランの作成・評価120件	①介護予防の意義について職員間で再確認し、必要の人に必要なサービスが届くよう支援する ②対象者を把握する ③利用者の自立支援を目指した専門性を取り入れたプラン・評価を行うことで、利用者自身の力を引き出している支援を行う	通年
要支援者対象の介護予防支援	自社79%委託21%対象者増に伴い、ケア24作成率UP、収入増傾向である ・1,330件 (1月現在)	定期的な訪問、状況状態にあった適切なプラン作成、緊急時の迅速な対応 1,600件/年	①利用者の自立支援に即したプランの作成をする ②利用者の状況を把握しニーズとプランが適切かどうか確認する ③サービス担当者会議を開催し、状況把握や自立支援の目的の確認方法を本人・サービス事業者と共に情報共有する	通年
高齢者虐待防止・権利擁護事業	医療機関、地域住民、高齢者の多いマンション管理人等と協力のもと、通報には迅速な対応を行っている	迅速な情報収集 地域における関係機関・団体との連携及び協力の強化	①ケア24だよりの配布や民協、地区町連に出席し、通報、相談機関であるケア24の役割を地域に周知する ②相談時には迅速に事実確認を行い、行政、医療機関など各機関と連携をはかりながら対応する	通年
高齢者福祉サービス	一人暮らし、高齢者世帯の増加や介護認定区分に至らない対象者の相談も多く、サービスの案内と手続き支援を行う	訪問による実態把握で必要性を見極め、適切なサービスの情報提供と利用支援を行う	①迅速に対応することで、利用者情報を把握しサービスにつなげていく ②緊急通報システム、配食サービス、生活支援サービス等高齢者福祉サービスの申請受付や訪問調査を実施し適切な支援を行う	通年

## 平成 21年度 行 動 計 画

事業名	高齢者総合相談・支援	担当係	ケア24南荻窪	
取り組み項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケ ジュール
高齢者総合相談・支援	・隣接する担当区域外の来所相談や緊急対応を要する事例が増えている。担当するケア24への連携、情報提供 ・継続支援必要なケースに意識した活動を行う ・2819件(1月現在)	利用者の状況にあった適切なサービスの情報提供、速やかにサービスにつなげる ・2,400件/年	①在宅介護に関する相談・支援 ②福祉用具の展示・紹介 ③住宅改修に関する相談・助言 ④介護保険利用や介護予防に関する相談支援 ⑤サービス利用にあたっての連絡調整及び申請手続き等の実施	通年
高齢者実態把握	訪問による実態把握を心がけ、適切なスクリーニングで必要なサービスにつなげるように努めている ・733件(1月現在)	・必要対象者への積極的な訪問を行い、状況把握と的確な支援をする ・800件/年	①課題を早期に発見し、適切な支援につながるよう積極的に訪問し、対象者の生活環境や状況などを把握する ②速やかに対応ができるように情報を共有し、継続性のある支援につなげていく	通年
特定高齢者対象の介護予防支援	該当者の介護予防に関する認識が低く、教室への参加率が低い ・103件(1月現在)	①参加率のアップ ②介護予防プランの作成・評価120件	①介護予防事業パンフレットの各戸ポストへの配布。積極的に電話勧奨などを行う ②対象者を把握する ③利用者の自立支援を目指したプランを作成し、継続した経過観察を行い、早期問題発見、支援していく ④予防サービス事業への参加の促し	通年
要支援者対象の介護予防支援	利用者の増加に伴い、ケアプラン作成件数が増えてきている ・1463件(1月現在)	①適切なケアプランの作成 ②定期的な訪問によるプランの見直し ③緊急時の迅速な対応 ・1680件/年	①介護予防の視点に立ったプランを作成し自立に向けた支援をする ②プランの目標達成度をチェックし見直しをする ③サービス担当者会議を開催し、状況把握から支援まで継続的に関わりを持つように努める	通年
高齢者虐待防止・権利擁護事業	医療機関、地域住民、高齢者の多いマンション管理人等と協力のもと、通報には迅速な対応を行っている	迅速な情報収集 地域における関係機関・団体との連携及び協力の強化	①ケア24の役割を周知すると共に民生委員・町会などの協力を得、情報の収集に努める ②早急に事実確認を行い行政・医療機関等の協力を得ながら対応する ③地域の関係機関に制度の仕組みを紹介すると共に連携を深める	通年
高齢者福祉サービス	一人暮らし、高齢者世帯の増加や介護認定区分に至らないケース相談も多く、情報提供、手続きなどの支援を行っている	訪問による相談、実態把握において適切な情報提供、サービス利用支援につなげていく	①迅速に対応することで、利用者情報を把握しサービスにつなげていく ②緊急通報システム、配食サービス、生活支援サービス等高齢者福祉サービスの申請受付や訪問調査を実施し適切な支援を行う	通年

## 平成21年度 行 動 計 画

事業名	1 高齢者総合相談・支援	担当係	ケア24梅里	
取り組み項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケ ジュール
高齢者総合相談・支援	・地域の高齢者の相談所として周知され、地域住民からの相談件数が増えている ・ケアマネジャー、関係機関からの相談も増えている ・2794件(1月末現在)	相談者の状況を把握し、適切なサービス、支援が受けられるようにする ・受付件数 2,400件	利用者が相談しやすく、信頼を得られるような姿勢で対応する。専門的な視点から適切な指導・助言を行う ①在宅介護に関する相談・支援 ②福祉用具の展示・紹介 ③住宅改修に関する相談・助言 ④介護保険利用や介護予防に関する相談支援 ⑤サービス利用にあたっての連絡調整及び申請手続き等の実施	通年
高齢者実態把握	目標数(800件)を超える把握ができています。介入困難ケースへの働きかけに努めている ・995件(1月末現在)	・積極的に訪問を試み、新たな実態把握に努めていく ・地域のネットワークより情報収集をしていく 800件	①相談時に信頼関係をつくり、早期に訪問できるように努める ②訪問時には適切な支援につなげられるよう情報を収集する ③速やかに対応ができるように情報の共有をする	通年
特定高齢者対象の介護予防支援	・医療機関へも協力要請をし、予防事業への参加を呼びかけている ・必要性は徐々に理解されてきているが、参加可能範囲での事業開催が少なく、参加率の向上には結び付きにくい ・116件(1月末現在)	・積極的にアプローチを続けていく ・普及啓発事業を企画し、参加の呼びかけをする ケアプラン作成 120件	①介護予防サービス事業のPRと参加の促進 ②対象者を把握する ③対象者の状況を把握し、自立支援の視点にたった予防介護プランを作成する ④利用者自身が理解しやすい内容とする ⑤一定期間後に内容の確認をし、状況にあったケアプランをつくる	通年
要支援者対象の介護予防支援	H20年度から、利用者が急激に増加したため、仕事量が増え、対応に苦慮している ・19年度月平均140件 ・20年度月平均163件 ・21年1月⇒170件超	・制度改革により、業務量が増加と思われる ・新制度を理解し、適切なケアプラン作成をしていく ケアプラン作成 1,800件	①介護予防の視点に立ったケアプランを作成し自立に向けた支援をする ②プランの目標達成度をチェックし見直しをする ③サービス担当者会議を開催し、情報の共有、プランの確認をし、同一目標に向けて支援が行われるようにしていく	通年
高齢者虐待防止・権利擁護事業	地域住民、保育園、ケアマネジャーより通報があり、迅速に事実確認をし、対応している	・地域のネットワークとの連携に努め、情報収集をしていく ・通報時には、迅速に対応する	①プライバシーを保護し、安心して相談できる体制をつくる ②専門的・継続的な相談を実施するなかで、早急に事実確認を行い、対応する ③ケア24だより、あんしんネットワーク連絡会等で情報提供を呼びかける ④地域のネットワークをつくり、協力要請し、広範囲に見守り体制を構築していく	通年
高齢者福祉サービス	申請、問合せに対し速やかに対応し、積極的に、サービスの紹介を行っている ・206件(1月末現在)	①相談者に対して、適切な情報提供を行う ②チラシ等により、広範囲に紹介をしていく	①迅速に対応することで、利用者情報を把握しサービスにつなげていく ②緊急通報システム、配食サービス、生活支援サービス等高齢者福祉サービスの申請受付や訪問調査を実施し適切な支援を行う	通年

## 平成 21年度 行 動 計 画

事業名	ホームヘルプサービス事業	担当係	ささえあい係	
取り組み項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケジュール
会員の確保	新規協力会員の登録数が減少傾向にある ・利用会員287名 ・協力会員384名 (21.3.24現在)	年間50名の新規協力会員登録をおこなう	①協力員募集のチラシをつくり、区内各所に配布 ②広く一般区民向けに、ホームヘルプサービス事業を周知するための講習会を開催する ③区広報紙へ募集記事の掲載依頼をする ④登録継続意向調査の実施	・講習会：年1回 ・継続意向調査：9月
研修・交流	協力会員の声を聞く場や会員の交流の場を十分に持つことができていなかった	①スキル向上のための研修をおこなう ②協力会員同士の交流を深める機会を増やす	①実際の活動内容に即した研修とするため、医療・介護・食・救急等各分野における「フォローアップ研修」をおこなう ②交流会は、施設見学会等新たな形態も取り入れて実施する また、協力会員自身が企画・実施する形式の交流会もおこなう	①年間4回 ②年間4回
協力会員の育成				
情報提供とPR	H20年度から会員専用の情報紙として「ささえあい」を発行	会員に対して適切な情報提供が行われる	・情報紙「ささえあい」の発行 ・編集会議 発行部数 700部 記事の対象や内容を明確にし、利用会員、協力会員ともに楽しめる紙面作りを目指す	・年間4回発行 (5,8,11,2月) ・編集会議年8回
サービス内容の検討	・介護保険制度や現在のホームヘルプサービスでは対応できないサービスの要望がある ・登録協力会員が実働に繋がらないケースがある	区民のニーズに寄り添った事業が行われる	○他社協等のサービス内容・供給主体等の調査 ○ニーズの把握 ○新たなサービスの研究	20年度から引続き検討

## 平成 21年度 行 動 計 画

事業名	ファミリーサポートセンター事業	担当係	ささえあい係	
取り組み項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケジュール
会員の確保	利用会員の増加に対応するため、協力会員の増加を図る必要がある ・利用会員1,276名 ・協力会員364名 (21.3.24現在)	協力会員の新規登録 60人	①ポスター、チラシを新たに作成し、関係機関への配布及び掲示を依頼する ②コミュニティバス「すぎまる」の活用等のPRを行なう ③区広報紙へ募集記事の掲載依頼をする	第1四半期・作成(掲示・配布)
研修・交流	・特別な支援を必要とする子どもの送迎等の相談が増えている ・会員の活動意欲を高め、スキルアップにつながるような交流会を行なう必要がある	通常の活動の他、要望に対応することができる会員の養成を図る	①フォローアップ研修は障害児支援をテーマにして実施する(継続・充実) ②開設10年を迎えるので、交流イベントを実施し、会員同士の交流を促進する	①年間2回(全体では4回) ②第1四半期・企画、第2四半期実施
情報提供とPR	20年度から「ファミリー・サポート通信」を発行している	会員に対して適切な情報提供が行われる	・「ファミリー・サポート通信」を発行する ・編集会議 発行部数 1,600部 内容を充実し、ニュース性のある情報を増やす	・年間6回発行(奇数月15日発行) ・編集会議 月1回

## 平成 21年度 行 動 計 画

事業名	災害ボランティアセンターの運営		担当係	ボランティア・地域福祉推進センター	
取り組み項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケジュール	
マニュアルの整備	杉並区防災課との役割分担の打合せは行ったが、マニュアルの整備がすすんでいない	区防災計画見直しに合わせ、震災救援所との関係を明記し、現状にあったマニュアルの整備を行なう	<ul style="list-style-type: none"> <li>①現行のマニュアルの見直し</li> <li>②必要備品の洗い出し</li> <li>③区防災課や震災救援所との関連について社協内部で打合せを行う</li> </ul>	5～7月 随時 随時	
発災時に向けた訓練の実施	阪神淡路大震災から新潟県中越沖地震にいたる災害ボランティアセンター報告書を収集している	杉並社協として速やかに立上げを行うために、訓練を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>①災害ボランティアセンター立上げ訓練の実施</li> <li>②研修会等への参加</li> </ul>	随時  適宜	

## 平成 21年度 行 動 計 画

事業名	地域福祉権利擁護事業	担当係	あんしんサポート係	
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケ ジュール
相談に対する公平・迅速な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地権での制度利用が適切ではあるが、困難で時間のかかる事例が多い</li> <li>・契約数は着実に増加しつつある 契約者数 120件 (21.3. 24現在)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談から面接までの待機時間の短縮</li> <li>・適切で有効な相談・支援</li> <li>・契約数増加に備えてマンパワーの補充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員の相談・処遇技術の向上</li> <li>②必要な知識の獲得</li> <li>③係全体として有効で適切なケースマネジメントに取り組む</li> <li>④適宜生活支援員を補充し、支援体制を充実する</li> </ul>	通年
権利擁護の概念・制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関については制度の詳細や利用までの流れが十分に周知されていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張説明会 6回</li> <li>・講演会 年2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者・障害者各分野の相談担当者向けに説明会や相談会を実施</li> <li>②一般区民向けの講演会の開催</li> </ul>	説明会 年6回 講演会 9月、2月
職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>東社協・全社協研修への参加</li> <li>社協独自研修の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全員が外部研修に参加する</li> <li>独自研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①研修に参加した職員はその成果を他職員に伝達する</li> <li>②生活支援員に対する定期的な研修を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①随時</li> <li>②独自研修 年3回実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修に参加し、その内容を係で共有する</li> <li>・生活支援員に対しての効果的な研修</li> </ul>				

## 平成 21年度 行 動 計 画

事業名	あんしん未来支援事業	担当係	あんしんサポート係	
取り組み項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケジュール
審査会の実施	①7月事業開始 ②審査会4回開催	着実で安全な事業運営	契約等の適切さを諮問するため、審査会を開催する	年4回
対象者への周知	①説明会5回開催、事業者連絡会等において出張説明 ②随時個別訪問等により説明(20件/月)	制度の周知 契約者の増加	①説明会等の形式により事業について周知する ②継続相談については内容について漏れないように契約相談を行う ③電話による相談、電話による連絡も有効に活用し、説明、相談を行う ④パンフレットの見直し	説明会:3回予定 個別相談:随時
関係機関への事業の周知誘致及び連携体制の構築	①区関係部所及びケア24、民協への事業の周知 ②関係各機関への制度への協力の依頼	関係機関への周知により制度への理解が深まり、協力・連携体制が強化する	①区関係部所及びケア24、事業者連絡会、民協に出張し、説明を行う ②医療機関への説明・協力依頼については引続き行う。契約者の利用医療機関への説明・協力依頼等を随時行う	①説明会:3回 ②医師会:1回 個別医療機関:随時
契約者及び契約対象者への支援の充実	第1号契約予定(3月末)	①対象者の現状と要望の把握 ②対象者の要望に添った契約書の作成と履行	①面接・訪問・電話・同行等により必要な手続、書類作成を行う ②訪問または電話による状況把握 ③契約内容の遂行	①随時 ②月1回 ③随時

## 平成 21年度 行 動 計 画

事業名	生活福祉資金貸付事業	担当係	あんしんサポート係	
取り組み項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケジュール
制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員協議会で説明</li> <li>・民生委員児童委員協議会研修会で周知</li> <li>・パンフレットを関係機関に送付</li> <li>・HPや広報紙、区「くらしのガイド」等に掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に制度の周知を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①パンフレットの配布(民生委員・関係機関)</li> <li>②すぎなみ社協たよりの周知</li> <li>③「くらしのガイド」の修正</li> <li>④社協ホームページの更新</li> <li>⑤区の福祉資金貸付担当者との情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①6から7月</li> <li>②11月</li> <li>③6月</li> <li>④随時</li> <li>⑤随時</li> </ul>
相談・受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話及び来所受付</li> <li>・貸付対象資金の精査</li> <li>・他制度の紹介</li> <li>・申込受付手続き</li> <li>・送金</li> <li>・償還指導</li> <li>・定期訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付が可能か否かを相談の中で明らかにする。</li> <li>・スケジュールに沿った適切な貸付事務の遂行</li> <li>・借受世帯の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①相談者の主訴を的確にとらえる</li> <li>②内容証明郵便・弁護士名督促者・裁判対象者の選定、直近12ヶ月償還の世帯への償還指導</li> <li>③長期生活支援資金 定期訪問</li> <li>④借受世帯、住所等所在の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①貸付相談は通年</li> <li>②償還指導は、5月・8月・11月・2月に実施(離職者は、6・12月)</li> <li>③夏に訪問</li> <li>④随時</li> </ul>
調査委員会 小委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の定期開催</li> <li>・緊急案件が発生した場合に、召集する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の定期開催</li> <li>・小委員会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①・貸付件数の報告</li> <li>・償還状況の報告</li> <li>・新規貸付者に関する情報の共有</li> <li>・償還の進まない世帯についての情報の共有</li> <li>②緊急案件における小委員会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①上半期・下半期各1回</li> <li>②小委員会は、緊急案件発生時に実施</li> </ul>

## 平成 21年度 行 動 計 画

事業名	介護認定調査		担当係	認定調査係
取り組み項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケジュール
調査員の資質向上	①記載漏れがなく判断基準にぶれがないようにしている ②21年4月に調査項目の改正がある	・質の高い調査を実施する 調査件数 年間6,000件以上	①21年度から調査項目が変更するため、より正確な調査ができるよう指導をしていく ②新任調査員のオリエンテーションと調査同行、現任調査員調査同行を行い指導していく ③調査員から研修テーマを募り係内研修を実施する	係内研修 前期6月 後期1月 予定
拠点整備の検討	方南、和田、和泉方面の移動時間が片道40分要する	区内1ヵ所拠点整備	①課題を洗い出していく ②拠点を拡大するための候補地を検討し、開設に向けた準備を行う	年度内
区外認定調査 (21年度新規)	区外は実施していない	・区外調査が効率よく行えるようにする ・調査件数 700件	区外認定調査が効率よく行えるように随時検証していく	4月開始

## 平成 21年度 行 動 計 画

事業名	車いす貸出事業		担当係	ボランティア・地域福祉推進センター	
取組項目	現 状	目 標 (具体的に)	行 動 計 画	スケ ジュール	
新規預かり者の開拓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在183ヶ所の貸出拠点がある</li> <li>・住宅事情等により民生委員児童委員の改選時に保有できる方が減る傾向がある</li> <li>・引き続き、商店街やケア24などの事業所にも新規拠点として展開していく必要がある</li> </ul>	新規開拓5件	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新規依頼先の検討 ※ケア24や商店街へ呼びかけ</li> <li>②新規貸出拠点の整備</li> </ul>	4月 5～6月	
貸出事業の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期車いす貸出事業について知らない方も多く、また貸出拠点が区内に183カ所あることも知られていない</li> <li>・19年度貸出実績 1,165 件</li> </ul>	利用件数の増加 1,200件	<ul style="list-style-type: none"> <li>①車いす利用者向けハンドブックの作成・配布</li> <li>②貸出事業のチラシ及び情報誌等の周知</li> <li>③区広報紙への掲載依頼</li> </ul>	9月 随時	
車いすの管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各拠点の車いすの把握が行われていない</li> <li>・スチール製で重く古い車いすも使用されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般の方でも操作しやすいアルミ製車いすに交換する。</li> <li>アルミ製車いす使用率100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新規車いすの購入(30台)</li> <li>②スチール製や古い車いすを新品と交換する</li> <li>③貸出用車いすの修理・点検</li> <li>④拠点車いすの把握</li> </ul>	随時	

手話通訳者・要約筆記者派遣事業

事業名	手話通訳・要約筆記派遣事業	担当係	ボランティア・地域福祉推進センター
-----	---------------	-----	-------------------

取り組み項目	現状	目標 (具体的に)	行動計画	スケジュール
手話通訳者の派遣・斡旋	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録通訳者が微減、通訳派遣依頼は微増しているため、通訳者の養成が必要である</li> <li>20年度登録者 32人</li> </ul>	派遣・斡旋時間数1,300時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>①登録手話通訳者の派遣・斡旋</li> <li>②登録手話通訳者との情報交換会の開催</li> <li>③手話通訳派遣事業のためのチラシ配布等PR</li> <li>④手話通訳者の認定試験の実施</li> <li>⑤研修会及び認定式の開催</li> <li>⑥要綱の見直し及び整備</li> <li>⑦事業充実のための区との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①随時</li> <li>②年2回</li> <li>③4～5月</li> <li>④1月</li> <li>⑤2～3月</li> </ul>
要約筆記者の派遣・斡旋	<ul style="list-style-type: none"> <li>要約筆記者が少なく、事業運営に支障が生じる可能性がある</li> <li>20年度登録者 15人</li> </ul>	派遣・斡旋時間数60時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>①登録要約筆記者の派遣・斡旋</li> <li>②登録要約筆記者との情報交換の開催</li> <li>③登録要約筆記事業のためのチラシ配布等PR</li> <li>④登録要約筆記者の研修会や認定試験の検討を行う</li> <li>⑤要約筆記者養成研修について区に依頼し要請する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①随時</li> <li>②年2回</li> <li>③随時</li> </ul>
研修制度の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話通訳については委託料に研修費が含まれているが十分ではない</li> <li>要約筆記は含まれていないため、研修を行うことができない</li> </ul>	手話通訳者年6回 要約筆記者については区と協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>①杉並区手話通訳者連絡会に依頼し、研修を実施する</li> <li>②次年度に向けた研修内容の協議をする</li> <li>③要約筆記者に必要な研修の検討する</li> <li>④実施体制や内容について、昨年に引き続き区と協議を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①年6回</li> <li>②5～8月</li> <li>③5～8月</li> </ul>